

飲酒運転撲滅宣言企業 株式会社 九電工 福岡支店



○ 株式会社 九電工 福岡支店 様の紹介

九電工グループは、ライフライン設備を守る総合設備業として社会的使命を果たすと同時に、

- ①快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
- ②技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
- ③人を生かし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

を企業理念に掲げ、お客さまや地域社会とともに発展し続ける企業であることを経営の基本としています。

そのなかで、福岡支店は、福岡地方、筑後地方と長崎県の壱岐・対馬、熊本県の荒尾市を施工エリアとして、配電線工事、電気工事、空調管工事、情報通信工事、水処理事業、下水道事業など、広く社会のインフラを支える事業を展開しています。

企業HP: <https://www.kyudenko.co.jp/>



○ 飲酒運転撲滅に向けた取組事例

- ◆ 飲酒運転撲滅計画の策定
 - ・会社独自の活動計画「飲酒運転撲滅に対する意識の強化」を策定し、従業員に対し年間を通して教育を実施しています。
- ◆ 飲酒運転撲滅のための管理体制の整備
 - ・2018年に飲酒運転は断固許さないという姿勢で就業規則（懲戒処分）を改訂しています。
 - ・会社内部に従業員の飲酒に関わる不祥事の防止のため「コンプライアンス活動推進体制」を確立しています。
- ◆ 従業員等への広報啓発活動
 - ・従業員に「コンプライアンス誓約書」に自署することにより飲酒運転など不祥事を起こさない、起こさせないことを約束し、当事者意識を醸成しています。
 - ・飲酒運転撲滅スローガン「飲酒運転は犯罪です」のポスターを掲示し毎日の朝礼時に唱和を行っています。また、飲酒機会が増える年末年始は「飲酒・酒気帯び運転の禁止」ポスターを作成・掲示しています。
- ◆ 従業員等が業務上飲酒運転を防止するための取組
 - ・運転する従業員には、免許の種類や有効期限、呼気中にアルコールが検出されないことを上長が確認しています。
 - ・全社員を対象に「運転記録証明書」の申請・提出を行い、プライベートでの飲酒運転や事故、違反の抑止効果を図っています。
- ◆ 従業員等への社内研修の実施
 - ・Eラーニング教育「飲酒運転撲滅研修」を実施し社員として求められる節度を持った「適正飲酒」の徹底を図り、飲酒によるトラブルや不祥事を防止しています。
- ◆ その他の取組
 - ・毎年開催の安全衛生大会に南警察署による飲酒運転撲滅などの法令講習を行い従業員のみならず関連・協力会社の事業主にも啓発活動を行っています。



独自のポスターを作成・掲示し、社員に飲酒運転撲滅を呼びかけています。

出発前にアルコールチェックを実施し、上長が確認しています。

○ 株式会社 九電工 福岡支店 様にインタビューに答えていただきました！！

Q 飲酒運転撲滅のための取組を始めたきっかけは何ですか？

A 2006年8月25日海の中道大橋で幼い兄弟3人が犠牲になった飲酒事故、2011年2月9日粕屋町で高校生2人の尊い命が奪われた飲酒事故がきっかけで飲酒運転撲滅について当社グループを挙げて様々な取組を展開しています。



2020年10月22日福岡支店安全大会が開催され、南警察署による飲酒運転撲滅など法令講習を行い、約130名が参加しました。

Q 飲酒運転撲滅のための取組を行うようになって、従業員に意識の変化はありましたか？

A 「飲酒運転は懲戒解雇です！どのような理由も認められません」を基本に、職場では、翌朝の二日酔い運転、醒めただろう運転にも注意を払っています。

Q 飲酒運転撲滅に向けたメッセージや今後取り組んでいきたいことをお聞かせください。

A 飲酒運転で事故を起こせば、被害者とその家族はもとより、自分の家族と会社にまで多大なる被害を与えます。

今後は、現行実施している取組みの厳守に加え、翌朝運転する予定がある従業員は、乗車時間より10時間以内の飲酒禁止や飲酒会場への移動は家用車（自転車含む）の使用を禁じる仕組みなど、職場として飲酒運転が出来ない環境づくりに取組みます。